

付加保険料と付加年金

住民税務課 ☎0994-22-3039
 住民生活課 ☎0994-25-2511
 鹿屋年金事務所 ☎0994-42-5121

付加保険料

第一号被保険者（20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者・学生・無職の人など）ならびに任意加入被保険者は、定額保険料（平成29年度・16,490円）に、付加保険料（月額400円）を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせます。

付加年金の年金額は、**【200円×付加保険料を納めた月数】**となっています。

【具体例】

- 付加保険料を10年間納めた場合
 - 付加保険料納付額 48,000円（400円×12ヶ月×10年）
 - 付加年金の年金額 24,000円（200円×12ヶ月×10年）
- ※48,000円の付加保険料で、毎年24,000円

の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れます。※年金を受け取り始めて2年で、納付した付加保険料の合計額に見合う付加年金額を受け取ることができます。

【注意事項】

- 付加保険料を納めるためには申込みが必要です。【任意加入の手続き】
- 付加保険料の納付は、申込みをした月分からとなり、納付期限は、翌月末日となっています。
- 付加保険料は、老齢基礎年金と合わせて受領できる終身年金ですが、定額のため物価スライド（増額・減額）はありません。
- 農業者年金に加入される方は、付加年金の申し込みが必要です。
- 国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。
- 納付期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。
- 定額保険料が未納で付加保険料のみ納付したときは、付加保険料も未納になってしまいます。
- 付加保険料を納付期限まで

お知らせ

山川・根占フェリーをご利用ください

大隅総合開発期成会では、山川・根占フェリーの利用促進を図るため、山川港から根占港へ車で渡船する場合の助成を行います。

- 助成対象便 9月1日から12月10日までの土・日・祝日に、山川港から根占港へ入港する全便
- 助成適用車種 軽自動車・10人乗り以下の普通車（6m未満）・125cc以上のバイク
- 助成額 軽自動車・普通車500円、バイク300円
- 助成方法 乗船前に山川港にて申請書を記載することで、通常料金から助成額を割引いた額で乗船できます。
- お問い合わせ なんかきゅう

フェリー山川事業所
 ☎0993-3410012

交通事故に係る弁護士相談について

鹿児島県では、交通事故でお悩みの方を対象に、無料の弁護士相談を実施します。相談を希望される方は、事前に鹿児島県交通事故相談所鹿屋支所に電話等でお申し込みください。なお、これとは別に同所で交通事故相談員による相談を祝日等を除く毎週月曜日から木曜日（9時～15時30分）に行っていますのでご利用ください。

- 日時 平成29年11月15日（水）13時～15時
- 場所 鹿屋支所（県大隅地域振興局1階）
- 申込期限 平成29年11月8日まで
- 申込先 鹿児島県交通事故相談所鹿屋支所
 ☎0994-5212089
- 労使間トラブルに関する無料相談会について
 個々の労働者と事業主との間に生じた労働に関するトラブルについて相談に応じます。
- 日曜相談会
 日時 平成29年10月15日

（日）10時～16時

- 場所 鹿児島市勤労者交流センター（鹿児島中央駅前）
- 定期相談会
- 日時 平成29年10月24日（火）毎月第4火曜日
 14時30分～17時
 県庁15階労働委員会

- お問い合わせ 鹿児島県労働委員会事務局
 ☎099-286-3943

自衛官募集について

自衛官候補生

- 受付期間 随時
- 試験期日 受付時に通知
- 防衛大学校学生（一般前期）
- 受付期間
 平成29年9月5日～29日
- 試験期日
 一次 平成29年11月4～5日
 二次 12月5～9日

防衛医科大学校医学科学生

- 受付期間
 平成29年9月5日～29日
- 試験期日
 一次 平成29年10月28～29日
 二次 平成29年12月13～15日

防衛医科大学校看護学科学学生

- 受付期間
 平成29年9月5日～29日
- 試験期日
 一次 平成29年10月14日
 二次 平成29年11月25～26日